



特別史跡 加曽利貝塚



平成 29 年 10 月 13 日(金)に加曽利貝塚は、正式に「特別史跡」に指定されました。特別史跡とは「国が定めた歴史上重要な『史跡』のうち、学術上の価値が特に高く日本の文化を象徴するもの。国宝に相当するもの」のことを言います。特別史跡の指定は、2000 年にキトラ古墳などが指定された時以来 17 年ぶり。貝塚としては初の登録となります。

千葉市中央図書館では、加曽利貝塚についての展示を行っています。

■ 展示期間 ■

平成 29 年 11 月 17 日(金)～平成 30 年 1 月 17 日(水)

■ 場 所 ■

千葉市中央図書館2階 展示コーナー

■ 展示関連資料リスト ■

お問い合わせ 千葉市中央図書館 地域・行政資料カウンター